

意見1 全てのごみ集積所の廃止と完全戸別収集（有料）の実施について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
環境 関 連	<p>(1) 白山自治会</p> <p>■家庭からでるごみの減量等を目的に、市内モデル地区でごみの戸別収集を試行中であるが、対象は「もえるごみ」の戸別収集で、「もえないごみと資源」については、今までどおり、ごみ集積所に出す方法となっている。</p> <p>ごみ集積所を残した場合は、ごみ出しのルールを守らない人が少なからずいるので、全てのごみ集積所を廃止し、「もえないごみと資源」も戸別収集とする完全戸別収集方式（有料）とすることが、良い収集方法だと思う。</p> <p>藤沢市では戸別収集方式（有料）実施後、しばらく経過しているので検証し、参考にしてもらいたい。</p>	<p>■戸別収集については、ごみ出し負担の軽減や排出者責任の明確化、分別意識の向上などにつながるものと考えており、有料化については、ごみの減量化・資源化を推進する上で、ごみの発生抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平性や住民の意識の向上などが図られる有効な手段の一つであると考えています。</p> <p>集積所の課題等も認識しており、先例事例を参考に、総合的に検討していきます。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【循環型社会推進担当】 環境事業課

意見2 宮の里二丁目高台ロータリーへの防犯カメラの設置について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防犯 関 連	<p>(1) 宮の里第二自治会</p> <p>■宮の里二丁目高台ロータリーは、眺望・見晴らしが良く来訪者が多数あり、たばこの吸い殻や空き缶のポイ捨て、車の急発進や急ブレーキによる騒音等で地域住民が大変困っている。</p> <p>自治会としては、月1度の定期清掃だけでなく、発生の都度清掃を実施しているほか、警察へのパトロールの強化要請（昭和58年から）、眺望の妨げとなる植樹（平成13年レッドロビン100本：公園緑地課）、着脱可能型通行止め柵・看板2基の設置（平成15年道路維持課）、周辺住人により通行止め柵の取付け・取り外しの対策を行い、一定の効果はあった。</p> <p>しかし、コロナ禍において、緊急事態宣言が発令された頃から、通行止め柵を取り外し侵入するグループが週末に現れるようになり、周辺住民に大変迷惑が掛かり、看過できない状況である。</p> <p>過去に自治会で不審者対策として防犯カメラを設置したが、維持管理費や管理者がテープ交換をするためプライバシーの問題があり平成30年度に廃止した経緯がある。</p> <p>市直営の防犯カメラの設置は、小・中学校の通学の安全確保、駅、繁華街の防犯対策として令和元年度まで実施されていたが、県の補助が無くなり、令和2年度は事業計画はないと聞いている。</p> <p>本来あるべき平穏な環境維持のため、市直轄により防犯カメラの設置と維持管理をしてもらいたい。</p>	<p>■住宅地のロータリーについては、大型車等が容易にUターンができるので、通行が整理され周辺の安全性が高まるなどのメリットがあり、宮の里高台にあるロータリーについても、配達車両等の安全な通行に役立っている面もあります。</p> <p>防犯カメラについては、令和元年度までは、小・中学校の通学路の安全確保のため、市で防犯カメラを通学路に設置していましたが、令和2年度については、自治会が防犯カメラを設置する際に、設置費の一部を県と市が補助することで、地域防犯力強化の支援を行っています。</p> <p>自治会で新たに防犯カメラの設置を希望される場合には、こちらの補助制度を活用していただいておりますが、防犯カメラ設置後の維持管理については、自治会をお願いしているところです。</p> <p>なお、現在は記録媒体としてSDカード等を使用し、自動で上書き保存される防犯カメラが主流となっており、テープ交換をする必要はございません。プライバシーについても、「厚木市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づき、各自治会において設置・運用要領を作成し、プライバシーに十分配慮した上で運用していただいております。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【協働安全部】 セーフコミュニティづくり安全課

意見3 小鮎川の整備（堤防の桜並木遊歩道）について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
河川 整 備 関 連	<p>(1) 千頭中下自治会</p> <p>■市政60周年記念事業として小鮎川左岸堤防に植樹した桜並木も毎年美しく川辺を彩るようになった。</p> <p>小鮎川沿いは林地区や吾妻町まで桜のある箇所が点在しているが、この点をつなげるように桜を植え、飯山観音庫裡橋まで整備したら、桜の一大観光スポットになるのではないかと。</p> <p>小鮎川沿いを自然の姿をできるだけ残しながら桜並木や遊歩道の整備も含め、護岸整備には天然の石や岩を使う近自然工法を取り入れ河川整備をし、市民が集う、清らかな川として後世に残せるよう、検討してもらいたい。</p>	<p>■小鮎川については、一級河川として県が管理をしており、既に護岸整備の計画が進められている区間もあると伺っています。</p> <p>桜の名所として、川の流れと堤防沿いの桜が織りなす美しい風景が市内に増えることについては、望ましいことです。</p> <p>しかしながら、河川敷への植樹については、破堤や越水の原因となる可能性があり、治水上の課題もあることから、慎重に検討する必要があると考えられますので、具体的にいただいた近自然工法などの内容を県に伝え、今後の河川整備の検討内容に加えていただけるよう要望していきます。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■小鮎川の河川整備については、現在、県で「多自然川づくり」の考えで検討しており、地元からの御意見を検討に加えていただくよう要望しました。</p>	【産業振興部】 観光振興課  【都市整備部】 河川ふれあい課

意見4 行政のチェックと改善について			
分野		回答	担当部課
その他	<p>(1) 千頭中下自治会</p> <p>■新型コロナウイルス感染症の対応により、従来から見直しが必要とされながら実現されなかった課題等が浮き彫りとなったと思うので、今をチャンスと捉え、行政運営全体をチェックし、ウィズコロナの時代に適合できるよう行政改革を進めてもらいたい。改革をしなければ、今後、市の財政は厳しくなっていくと思う。</p> <p>特に、組織や行政サービスの提供などに目を向けて改善をしてほしい。</p>	<p>■市では、昭和60年度以降、行政改革の取組の方針（行政改革大綱）を策定し、継続的に行政改革に取り組んでいます。これまでの行政改革では、職員の削減や組織のスリム化を図り、人件費や事務事業の見直しによる歳出削減に加え、収納対策の強化等による収納率の向上や未利用地等の売却などの財源確保に取り組んできました。</p> <p>現在、令和3年度から8年度までを取組期間とする新たな行政改革大綱の策定に併せ、新たな職員の定員管理方針の策定を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会情勢の変化や新たな行政需要の発生にも柔軟に対応していくための組織づくりとそれを構成する人材の育成に取り組む、将来を見据えた強い組織づくりに取り組んでいきます。</p> <p>また、市民の皆様の利便性の向上を図るため、業務プロセスの見直しや行政手続のデジタル化を推進するなど、質の高い行政サービスの提供に向けた行政改革にも取り組んでいきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【政策部】 行政経営課</p> <p>【総務部】 行政総務課</p>
	<p>■新型コロナウイルスの影響は想定外の状況であり、今後の財政難が不安で心配である。</p> <p>企業誘致や観光地整備などの将来の財源確保を生み出す事業に投資することも重要であり、現在の状況と今後の見込みを教えてください。</p>	<p>■新型コロナウイルス感染症による市税への影響は避けられないところですが、歳入については財政調整基金の活用や特定財源の確保に努めるとともに、歳出についてはゼロベースで事業を精査するなど様々な手法を用いて安定的な財政運営を行ってまいります。</p> <p>また、将来にわたって活力あるまちであり続けるため、都市基盤整備を推進するための主な事業として、現在、市では新たな産業拠点の創出を目指し、組合施行による土地区画整理事業を支援しています。</p> <p>森の里東地区については、令和5年度の竣工に向け、造成工事が実施されていますが、既に立地企業2社が操業を開始するとともに、現在2社が工場建築中となっています。また、酒井地区については、令和元年9月に土地区画整理組合を設立認可し、令和6年度の竣工に向け、造成工事が実施されています。</p> <p>両地区とも将来の持続的な市政運営に重要な役割を果たす事業であり、計画どおり進捗するよう積極的な支援を継続してまいります。</p> <p>さらに、9月には圏央道の厚木パーキングエリアに接続するスマートインターチェンジ（厚木PAスマートIC）が県内初で開通し、これからも厚木環状3号線などの道路整備にも取り組んでいきます。</p> <p>中心市街地の魅力や利便性の向上に向けた主な事業としては、来春に本厚木駅南口に地上22階建てビル、バス・タクシーと一般車を分離する駅前広場の整備が完了しより便利な広場に生まれ変わります。</p> <p>今後についても、中町第2-2地区周辺整備関連事業などを進め、将来を見据えたまちづくりにこれからも取り組んでいきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■森の里東地区においては、工場建築中だった1社が令和3年1月に操業を開始し、また、新たに1社が建築工事に着手しました。</p>	<p>【財務部】 財政課</p> <p>【市街地整備担当】 まちづくり推進課</p>
		<p>■企業誘致については、平成17年の条例制定から、63社に対し奨励措置を行いました。内訳としましては、市内への新たな事業所の設置に対し20社、市内企業による増設などの再投資に対し43社の固定資産税等の減免措置や各種奨励金の交付を行いました。</p> <p>今後については、新型コロナウイルス感染症により、多くの企業が売上げ減少などの影響を受けている状況ですが、引き続き企業誘致を進め、地域経済の活性化に寄与していきます。</p> <p>また、現在、観光拠点の強化を図るため、飯山白山森林公園桜の広場周辺の整備に取り組んでいるところであり、平成30年に作成した基本構想に基づき、実施設計を進めています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■現在、効果的な企業誘致の推進と産業が集積している地域（工業団地など）の保全を図るため、条例改正の手続きを進めております。</p> <p>飯山白山森林公園桜の広場周辺の整備については、中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【産業振興部】 産業振興課、観光振興課</p>

意見5 パークゴルフ場の開設について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
公園整備関連	<p><b>(1) 千頭中下自治会</b></p> <p>■近年、高齢化により適切に農地を管理することが困難な状況となってきている。 農地の転用の一つとして、パークゴルフ場の整備を検討できないか。パークゴルフはクラブ1本で子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しく気軽にできるスポーツで、運動不足の解消や健康増進に最適で、当地区（米澤病院東側一帯の田）の開発の検討をしてもらいたい。</p> <p>近隣所在施設 1、県立相模三川公園 パークゴルフ本コース9本、パークセンター、遊具、スポーツ施設、イングリッシュガーデン</p> <p>2、木村植物園湘南ひらつかパークゴルフ場 9ホール2コース、計18ホール、管理棟、土沢野球場、土沢多目的広場併設</p>	<p>■パークゴルフ場の整備については、市民の皆様のレクリエーションや健康増進の場を提供できる場所として理解していますが、広大な用地の確保に課題があるものと考えています。 当該地区の農地については、将来の計画として都市計画道路上今泉岡津古久線に一部該当しますが、大部分が農業振興地域の整備に関する法律に基づき、総合的に農業の振興を図る土地として農業上の利用以外が認められない農用地区域に指定されています。 このことから、道路などの事業用地以外は都市的な土地利用が厳しく制限され、農地転用については、立地基準や個別基準等の各種基準を満たす必要があり、御意見いただいた農地は、立地基準上、農地転用を認めることができません。 なお、高齢化等により農地の適正な管理が困難な場合には、一定の手続により貸借することもできますので、農業委員会に御相談ください。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降においても変更点等はありません。</p>	<p>【環境農政部】 農業政策課</p> <p>【都市整備部】 公園緑地課</p> <p>【社会教育部】 スポーツ推進課</p> <p>【農業委員会】 農業委員会事務局</p>

意見6 健康長寿・医療の充実（宮の里地区の無医地区解消）について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
福祉・医療・健康	<p><b>(1) 宮の里中央自治会、宮の里第二自治会</b></p> <p>■宮の里地区は、現在600世帯が居住する住宅地だが、居住が始まった36年前からあった地域で唯一のクリニックが令和2年3月に閉院となった。 閉院の話があった頃から、存続を要望していたが、願いはかなわず医療機関のない地区となってしまった。地域居住者の高齢化率は75歳以上の世帯が約30%に及んでいるが、一人住まいの高齢者にとっては、バスを利用し通院することは切実な問題がある。 地域の医療拠点がなくなり、不安も感じている。地域で医療サービスを受けられるよう、①開業医の誘致、②公立・私立病院の分院、出張所等の開設、③土地や施設を市が確保し医療事業者に廉価提供する等、地域住民の健康・長寿・安心のために、無医地区の解消につなげてもらいたい。</p>	<p>■無医地区の解消については、厚木医師会と情報共有していきます。 なお、市では、厚木医療サポートセンター内に「厚木医師会在宅医療相談室 ルリアン」を開設し、在宅医療に関する相談支援のほか、市内10か所の地域包括支援センターでは、保健師や社会福祉士などが、地域の皆さんの健康・生活などの様々な相談に乗っておりますので、医療、介護等でお困りの際は、御活用ください。 今後についても、介護職などの人材確保のための就職相談会の開催や安心して誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができる地域包括ケア社会の実現に向けて、医療、介護、福祉などの多職種連携強化を図るとともに、見守り・支え合う地域づくりに取り組んでいきます。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【福祉部】 地域包括ケア推進担当</p>

意見7 空き家対策について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
まちづくり関連	<p><b>(1) 千頭上自治会</b></p> <p>■千頭地区には、空き家が5、6軒あり、防犯、衛生、景観上、地域住民の生活環境に悪影響がある。 各所有者の事情は多々あると思うが、所有者（所在不明の場合もあり）への諸勧告、撤去、解体等を積極的に行ってほしい。</p>	<p>■近隣に影響を及ぼしている空き家については、関係各課と連携し、定期的なパトロールを実施するなど、状況の把握に努めています。 市では空き家情報について、庁内でデータベースを整備し、情報を共有していますので、必要に応じて、所有者等を確認後、住宅課を含めた関係各課から助言・指導などを行っています。 令和元年度は、相続人不存在のため管理不全となり、近隣に迷惑を及ぼしている空き家について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、本市初となる略式代執行による除却を行いました。 なお、近隣の皆様に御迷惑が掛かっている状況にある千頭地区の5、6軒の空き家については、現場を確認させていただき対応します。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告時点に対処済みです。</p>	<p>【まちづくり計画部】 住宅課</p>